

行 動 計 画

次世代育成支援について

平成27年 4月 6日

鋼鉄工業株式会社

総 務 部

鋼鉄工業は、次世代育成を積極的に支援するために次のとおり行動計画を策定し実施をする。

1. 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（5年間）

2. 目 的

- (1) 従業員の仕事と子育ての両立が図られるようにするために必要な雇用環境整備を図る。
- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を図る。

3. 目 標

上記目的達成の為、就業規則を改訂し従業員へ周知する。

- (1) 年間休日の1日増加を計画する。
 - ・常勤の年間休日を117日から118日にする。交替勤務者についても同様に休日を増加する
- (2) 妊娠中の勤務時間の取扱いの緩和を計画する。
 - ・妊娠中の従業員が申し出た場合は始業・終業時間を2時間繰り上げまたは繰り下げが出来るようにする。
- (3) 幼児を養育する者の勤務時間の取扱いの緩和を計画する。
 - ・小学校就学の始期に達するまでから小学校3年生までに期間を延長する。
 - ・小学校3年生までの子を養育する従業員が申し出た場合は、始業・終業時間を2時間繰り上げまたは繰り下げが出来るようにする。
- (4) 看護休暇の取得条件の緩和を計画する。
 - ・小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員は、取得日数の限度を対象人数に関わらず年10日にする。
 - ・休暇を取得した場合、無給から1日につき賃金日額の6割支給とする。
- (5) 各事業所におけるノー残業デーの積極的導入を引き続き推進する。

4. 対 策

- ・上記内容について、社内報や事業所ニュースで従業員に周知を図る。
- ・従業員代表懇談会において制度の利用推進と利用状況の確認をする。

以 上